

2023年6月 労働者派遣法(こ基づくマージン率の公開(2022年度))

労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定に基づき、2022 年度のマージン率を下記のとおり公表 いたします。

【対象期間:2022 年 6 月 1 日~2023 年 5 月 31 日】

【マージン率の算出方法】

マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)・派遣料金の平均額

○派遣労働者数:9 人

○派遣先の数:4 社

○労働者派遣に関する平均料金額:54,710 円

○派遣労働者の平均賃金額:28,806 円

○マージン率:47.34%

○教育訓練に関する事項

・派遣就業の前に、個人情報保護法基礎研修を実施しています。

・業務内容に応じて、パソコン基礎訓練、パソコン機能維持向上訓練、テレマーケティング 実務基礎訓練等を実施しています。

・その他、ご希望の方には無料もしくは特別料金で各種講座を受講できます。

○労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無:有

○上記労使協定の対象となる労働者の範囲:全ての派遣労働者

○相談窓口連絡先:株式会社アズールドットネット管理部 03-6718-4870

以上